

慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resources

Title	日本における中立主義の生長
Sub Title	The origin and evolution of neutralism in Japan
Author	内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.10 (1969. 10) ,p.1- 25
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19691015-0001

日本における中立主義の生長

内 山 正 熊

一、はじめに

中立主義は、第二次世界大戦以後の冷戦時代に入つてからの所産であるから、我が国においても、中立主義が戦後に生まれたものであることはいふまでもない。しかし、中立主義そのものでなくても、それと近縁類似の關係にある中立ないし中立制度については、欧米では、すでにながい伝統があり、戦時中立の経験をもつ国が少なくないのに対して、我が国においては、国際社会の仲間入りが遅れていたためもあつて、対外的に中立を守つたという経験も少なく、戦前の日本外交ほど中立になじめなかつた外交は他にないといつてよい。⁽²⁾日本は他国に中立を期待することはあつても、日本自らが進んで中立を尊重するということはなかつたのである。⁽³⁾

しかるに、太平洋戦争の敗戦を契機として軍国主義日本は解体し、平和憲法をもつ新生日本になり、ここにはからずも中立主義の生れる素地が出来たのである。しかも、すでに原爆の洗礼を受け、反戦平和気運が日本全土を蔽つていたとき、当時生殺与奪の権をもつていた占領軍最高司令官が、日本は極東のスイスになるようにと暗示したのであるから、それが非常

な刺激となつて中立主義が抬頭して来たのは自然の成行きであつた。いわば戦後日本の新しい土壌の上に米國から種子が落されて発芽したのである。しかしながら、この幸運の星の下に生れたかに見えた中立主義が辿つた道は、意外にも薄幸多難なものであつたのである。

まず、はじめこれを生み出すのに責任があつたマッカーサー元帥そのひとが、朝鮮戦争が勃発するや、まだ胎動しているにすぎない中立主義を抑えつけようとし、それが生れ出て来ると見放すという事態になつて、中立主義は生れながら内外からいびられ痛めつけられるという不幸な目に遭わなければならなかつたのである。しかしこの試練の嵐に見舞われても、中立主義の芽は、しばまず枯れ衰えてはしまわなかつた。⁽⁵⁾むしろ踏みつけられ抑えつけられれば抑えつけられるほど、不思議に中立主義は息吹きをとめることなく、却つて成長を力づけられたとさえ思われるのである。当初予想もされなかつた圧力妨害を受けながら、中立主義はそれにたえ抜いて不死身とすらいえる位の生命力を保つて来たのである。この苦難を経なかつたならば、日本の中立主義は、他のアジア・アフリカの中立主義と選ぶところがなくなつたであらう。我が國において、中立主義は今日もたたかれ白眼視されているに拘らず、日本独自の特徴を備えてその存在理由をもつのは、この非運苦難の歴史があるからにほかならない。

いうまでもなく、西洋のスイスの中立主義のように、数百年の歴史をもつて中立についての国民的信念が成熟しているの⁽⁶⁾とちがひ、我が國の中立主義の生い立ちが悪戦苦闘の連続であつた。それは決して順調な発展をしたものではなかつた。中立主義の成長にはふさわしい条件が備わつていたのに、それは内外の圧力でおしやられ、恵まれた環境におかれたことはほとんどなかつたといえる。これをバック・アップするのは、野党左派か民間知識人かであつて、他國のように朝野がこれを盛り立てて一國全体の政策として打ち出されるということはなかつたのである。それはスイスのように国民的支持を受ける⁽⁷⁾には至らず、またアジア・アフリカの新興國のように具体的な政綱に織りこまれるところまでにも至つていない。A A諸國

で中立主義といえ、それは単なるイデオロギーではなく、これによつて東西大国の間に立つて平和を追い求めて行く非同盟政策にまで現実化されるに至つてゐるのである。⁽⁸⁾さらには、インド、アラブ連合、ユーゴスラヴィアの中立主義国は、各国個別の政策たるにとどめず、同志相寄つてひろく中小国の外交政策原理にまで発展させるべく一九六一年ベルグラード会議を開催するまでになつたのである。⁽⁹⁾しかし我が国の場合は、敗戦、占領統治という外圧条件が中立主義の成立に重要ではあつたにせよ、それよりも全面講和に対する要請という形で、またサンフランシスコの講和以後には日米安保体制に対する反動という形で、中立主義はその対外的側面より対内的側面でもみにもまれてゐるのである。今日、日本の中立化ないし中立主義の問題は、日米安保条約すなわち日本軍事同盟に対する反対テーゼとして、いにかえるならば、安保条約をなくして独立・平和・中立の道をふみ出すか否かの政治的選択の問題となつてゐるのである。⁽¹⁰⁾

換言するならば、中立主義は、我が国においては外交政策として対外的に打ち出される前に国内政治における論争点なのである。いわばそれは、日米安保体制維持とは裏返しにの形で国民的課題になつてゐるのである。それは日本特有の政治風土の中にあつて、内圧と外圧との微妙な絡み合いを反映して、明暗二側面をもち、一方に新生日本の平和的進路を指し示すものとして高く買われることがある反面、中立主義は未だ正統的な日本外交の政策として政府により表明されたことはないのである。中立主義は本来外交面で実践的意義があるのがつねであるのに、⁽¹¹⁾我が国では内政面での論議に終始し、国内政治の争点であるのを特徴としてゐる。本稿においては、その生成の経過を検討して、日本の中立主義が姿を明らかにするまでの生成過程を跡づけることを目的とする。

二、発 生 事 情

我が国において、本格的に中立主義が組上に上るに至つたのは、連合国との講和条約が結ばれるに當つての全面講和論が

起点とされるであらうが、それ以前の、とりわけ朝鮮戦争勃発を契機とする日本の進路をめぐつての論議が出発点になつてゐると思われる。総じて、サンフランシスコの講和条約が中ソを除外した片面単独講和であり、日本を日米軍事同盟体制の中に定着させようとすることに對する抗議概念として中立主義は形成されて来たのである。この講和条約によつて日本は西方陣營の一員として迎えられ、したがつて東方陣營に對して敵對する立場に立つことになつて、中立主義の存在理由が瓦解つて来たのである。このように、冷戦を背景にして日本が片面講和にふみ切らざるをえなかつたことは、国民の中に全面講和への憧憬を残したが、それがまた中立主義を盛り上らせる基になつたのである。東西双方の国と国交を回復し、何れの陣營にも軍事基地を提供せず、國際的對立を激化しないように努めるべきであるという平和日本の立場が中立日本の道にほかならないのであつて、我が国の中立主義はこの方面に展開を見るのである。それは、日本が國際緊張の増大の方に動くべきでなく、その反對に緊張緩和に役立つような針路をとるべきであるとするのである。この傾向は、表面きわ立つてあらわれなくても根強く一般国民の中に存在して居り、それは安保闘争のような場合には巨大な潮となつて氾濫するわけである。¹²⁾この全面講和への欲求、緊張緩和への希望、再びまた戦争にまきこまれたくないという反戦ムードが混合して、中立主義の背景となつてゐるのである。

さらに、講和条約と同時に日米安保条約が結ばれたことによつて、独立の回復をもたらした講和成立を契機として、日本には却つて眞の独立要望の氣運が生れることになつたが、それはまた中立主義への傾向を強めることになつたのである。いわば、待望の講和条約と引き換えに日米安保条約がおしつけられたという事実が明らかになるにつれて、講和を待ちわびてゐた国民も、手放しにこれを喜ぶことは出来なかつたわけである。すなわち、講和条約が成立して日本は独立国として主權を回復したかに見えても、依然として外国軍隊が駐留軍と名前をかえて駐屯し、軍事基地は撤収されることなく厳然と存続したことは、名目的独立はあつても眞の独立はまだかちとられていないことを國民に教えたのである。

この半独立の地位から脱して、占領時代とちがつて自主対等性を高めようという気運が国民の中に生れて来たのは当然のことであつた。しかも、講和以降政権を担当した政府は、石橋内閣を除いてはすべて対米協調主義に徹し、ワシントンに参勤交替を忠実に行うのをつねとしたから、一層そのいわゆる向米一辺倒主義は、いよいよ国民に独立を願望させる反作用を招き、講和以後に眞の独立を要望させ自主独立外交を主張させる契機をつくり出したのである。いわば、政府与党の態度が安易に対米協調に傾斜して、米国への気兼ねから毅然たる自己主張に乏しかつたことが、逆に中立主義を抬頭させたといえるのである。その意味において、民族独立の旗をかかげるナショナルリズムと自主独立の道を標榜する中立主義とが結びつくことになつたわけである。中立主義がさまざまの批判を受けながらも、隠然たる命脈を保っているのは、この自主独立、反戦平和という国民感情に訴えるものをもつているからであつて、これを選挙のスローガンにかかげる政党が、国会の中で約三分の一の議席を占めていることでも示されるであらう。

しかし、今日中立主義といへば、政府与党の痛く嫌悪するところとなつており、それと反対に野党左派の主張するものであることも事実である。それは、理念、政綱としてはとにかく、現実政治の問題となると、例えば吉田茂氏のいわゆる「井底の蛙鳴」として非現実主義の空論にすぎない⁽¹³⁾と斥けられ、そこには感情的なまでの反感偏見があると思われる。とりわけ、社会党のいつている中立主義は、親共主義をカムフラージするかくれみ⁽¹⁴⁾のとして受けとられ、それは、共産陣営からの呼びかけに応ずる親ソ容共にはかならないものと色眼鏡で見られる傾きがある。

たしかに、日本における中立主義は、スイスやスウェーデンのような伝統的体験ももつていないし、まだインドやエジプトのような国際舞台における実績ももつていないので、現実性を欠くものであると批判されるのも一理あるが、しかし、特に注意すべきであるのは、この中立主義の発端は占領統治時代であり、戦争反対の悲願たる平和主義に根ざすとともに、現実的に占領軍当局の強い要請に基くものであつたということである。したがつて、今日中立主義の問題は講和を契機とす

るものと考えられているけれども、それは更に遡つて朝鮮戦争の始まる以前から提起されていたのである。それ故に、我が国における中立主義の根底は、一方に平和主義という理想主義的な支えがあると共に、他方に米国を中心とする占領軍政策という現実的なつきあががあつたことを知らねばならない。この両面から日本における中立主義の裏付けがなされるべきであると思われる。

占領時代、平和憲法制定当時の首相片山哲氏は、つとに非武装平和国家論を主張した⁽¹⁴⁾。たまたま同氏が社会党所属であつたために、社会党を中心とする左派政党あるいは民主党によつて中立主義のイニシアティブがとられることになつたのであるが、実際講和に際して全面講和を主張した立場からも、中立主義は以来伝統的に社会党の綱領となつているのである。また外交政策としての中立主義を国会において最初にとりあげたのも共産党であつて、その流れは今日まであとをひいている。筆者の調べた限り、中立主義の口火を切つたのは、共産党所屬の細川嘉六氏であつた。終戦後の第二国会において、同氏は、

「我が国の対外政策は一国に偏つてはいけない。いかなる強い国、富める国であつても、それに頼つてはいけない。(中略) また列強間の対立を利用して何か利益を得よう、そういう対立関係を利用するような政策であつてはいけない。我が国の独立を保つためには、この自主独立の不偏不党のためには自主独立の立場をとつた政策でなければならぬ⁽¹⁵⁾」

社会党の外交方針が、すべての国との間に友好関係を樹立し、東西何れのブロックにも加わらない中立外交を展開すべきであるとしているのは周知のところであるが、それは朝鮮戦争勃発後直ちに鈴木茂三郎氏によつて表明されたのである。それは左の如く明瞭である。

「憲法において、戦争と武力を放棄し交戦権を否認したことは、平和をめざす特有の新しい国家の形であつて、日本の立場

からいえば、一方の特定国に軍事基地を提供するとか、国際紛争に介入することは、一切明らかに憲法に違反する。我々はどこまでも中立と平和の立場を堅持する」⁽¹⁶⁾

水谷長三郎氏も同じくまた、

「いづれの陣営、いづれの国をも仮想敵国として扱うことなく、平和日本の軍事的中立性を保持しながら、国連の集団保障にわが国の対外的安全保障を託す」⁽¹⁷⁾

べきことを主張している。ここに看取されることは、中立主義（ニュートラリズム）という名称は未だ使っていないけれども、内容からいえば非同盟主義（ノンアライメント）にほかならない主張がすでに講和以前から、しかも時期的には冷戦開始に先立つて他国に先んじて日本ですでになされていたことである。

のみならず、さらに注目されることは、後になつて中立主義反対再軍備の側に廻つた吉田茂氏が昭和二一年当時には最も熱心に平和主義の立場をとつていたことである。すなわち、「日本は防衛戦争まで放棄したのか」という野坂質問に対して、吉田氏は、

「国家正当防衛権による戦争を正しいと認めることは有害である。正当防衛という名目で多くの戦争が行われたことから考えて、防衛戦争を認めることは戦争を誘発することになる」⁽¹⁸⁾と答弁しているし、さらに中立主義にふれて同氏が、

「絶対的中立主義とははつきりしないが、私の解釈するところでは、即ち戦争には参加しない。戦争の場合にはいづれにしても、日本が武力をもつて立つとかんとかいふことは全然しない」

と述べていることは記憶されてよいことであろう。軍事基地協定は理論的に日本の憲法に抵触すると思われるべきであるといふ黒田質問に対しても、

「日本自身としては日本に軍事施設を行わない」⁽¹⁹⁾

と明言しているのである。

ここに、日本の中立主義は、その成立過程を見れば、左派政党のみならず、右派保守党もこれを支持する傾向があつたのを知るであろう。それは、まず第一に敗戦のきびしい現実の中から生れた被爆国としての素朴な反戦感情と、日本非軍事化という占領前期の統治政策とが結びついて、それが中立主義の基盤をなしているからである。それに、マッカーサー占領軍最高司令官が日本が平和主義を堅持するために、国際紛争からはなれて中立の立場に立つことを勧めた位であるから、当然日本側も平和主義の遵奉と戦争放棄の精神をおし進めて、三木武夫氏の如きは、

「軍事的中立の一線だけは我々が絶対に守らなければならない」⁽²⁰⁾

と明言しているが、朝鮮戦争以前には万一戦争が起つた場合でも日本のとるべき道は、いかなる戦争にあつても局外に立ち厳正中立を守つて戦争に参加すべきでないという議論が通つていたのである。

民主党の領袖たりし北村徳太郎氏は、

「共産党は向ソ一辺倒であるが、他方において政府は英米依存主義が強い。我々はソ連依存主義でもないし、また米英依存主義でもない。ある国に依存するという態度ではない。(中略) マッカーサー元帥は『日本は太平洋のスイスタレ』ということとを声明しているが、我々がどこまでもこの線に沿つて日本憲法の明示する戦争を放棄し、どこまでも平和主義をもつて一貫する立場において全面講和でなければならぬ」⁽²¹⁾

と中立主義的立場を表明している。

すでに引用されたマッカーサーによる日本の極東スイス中立論は、日本国内に非常な反響をもたらしたのであつて、それは与野党を問わず、共産党議員すらもこのマッカーサー声明を抛り所にして日本中立を唱えたのである。それは、国会において、これを引用した者の数が左右両派に及んで十指を屈することができるところからも知られるであろう。ここにその中

で最も格調高いものとして一例をあげるならば、社会党の帆足計氏は次の如く述べている。

「マッカーサー元帥は、日本が太平洋のスイツトルであることを望むといわれたが、非常に国民の胸にこの言葉は感銘している。昨日の東京新聞によると、今上天皇におかれては、今後の戦争の策謀と恐怖と悲劇を最も身を以つて体験された方として日本の永世中立を最も強く希望するということをY M C Aの創起者ジョン・モット博士に昨日語られた記事が出ている」とし、次いでマッカーサーの日本中立論を引用して、

「現下敗戦日本としては、そのおかれた特殊の立場から平和と中立こそは絶体絶命の道であると思う。原爆の今日、七つの海を支配する英国艦隊も今や一介の装飾物にすぎないといわれているが、もはや戦車や小銃は武器ではない。我々は武器を奪われたのではなくして、かかる汚れたる玩具をすて、世界平和の支配者として裸身のままで理性と文化に生き抜くという位の自覚と気魄をもたねばならない。世上一部には、憲法改正とか再軍備とかいう軽卒な論議をきくのであるが、我々はあくまで新憲法の精神を守りたいと思う。我々は我々の子らをいかなる国の傭兵にもしたくない。日本は世界最初の原爆の天刑を見まわられた国として、武装を放棄した国家たることを名譽と考え、賢明なるスイス、スウェーデンの如く一切の国際紛争を越して永世局外中立の立場を守り抜くことが必要であると確信する」²³。

このような平和主義の考えは、日本国民の心の中に自然と滲透して行き、それが中立主義に昇華して行つたものと思われるのである。それ故に、今日中立主義は左派のスローガンであると先入主をもつて見られがちであるが、講和以前、殊に朝鮮戦争以前には、左右にかかわることなく穩健なりベラリストは素直に中立主義を受けとつていたのである。²⁴ それには、この中立の立場が占領軍当局から支持と勵しを受けたことも一因をなしていたことを看過すべきではない。

事実、日本に中立構想が生れたとき、マッカーサー元帥は「アメリカは断じて日本を同盟国として利用するかんがえはない」と強調し、「アメリカが日本に望むことは中立を維持することだけである」と述べ、日本の中立を要望したことは周知

のところである。また英国の意向も、太平洋戦争中の極東総司令官パーシュバル中将も、戦略的にみれば米軍が日本から撤退しようとするのは当然で、アメリカの対日政策はいまや日本に軍事基地を維持することではなく、日本を中立化させておくことである⁽²⁵⁾と日本の中立化を唱えたのである。しかるに、アジアの情勢の急転回、アメリカにとつて「不沈空母」という日本の戦略的重要性を再認識させたのみならず、ロイヤル陸軍長官の来日以後、米國は政策を転換し、日本の經濟復興をはかることによつて共產主義の防壁に日本を仕立てようとするに至つたのである。それは旧独占資本にとつて有利になつた反面、共産党弾圧、労働運動取締りという方に進んで来たのである⁽²⁶⁾。

三、講和をめぐる情況変化

この米國の占領政策の転換が以後の中立主義の運命に大きな影響を与えることになつたのである。すなわち、占領前期の米國政策が日本非軍事化、軍國主義再生防止に重点がおかれていた限り、日本の中立化は温い支持を受けていたのであるが、占領後期に入つて米國の対日政策がvari、經濟復興のために日本の旧体制復活をはかるに至つて、日本の右翼保守派に有利な情勢が生じ、その結果反対に中立主義には冷たい不利な情勢になつて来たのである。換言するならば、占領統治の最初の遺産を忠実に継承して、戦前の軍國主義日本と断絶した新しい平和日本の道をとろうとする進歩陣營は、中立主義を断然貫徹しようとするのに対して、占領後期の米國政策に対応して、戦前との連結を求め旧体制復活を望む保守陣營は、あつさり平和主義と袂別して、再軍備を肯定し帝國主義的日本への道をとるに至り、したがつて中立主義とは反対の方向をとるわけである。ここに我が國における中立主義は、重大な岐路に立つことになつたのである。

この保守陣營と進歩陣營との分裂対峙に際会して、対米従属の路線をとる前者が米國から好遇されるのに反して、自主獨立の路線をとる後者の側が米國から冷遇されるようになるにつれて、平和主義を固守して対米軍事協力を拒否する中立主義

が疎外されるようになったのは当然の成行きであつた。それと共に米国の対日政策転換を契機にして、ポツダム宣言に基づく降伏文書の制約下にある日本が、同じ占領支配に当る連合国のある国に対して、米国とは異なる態度をとらざるをえなくなつたことは注意されなければならない。すなわち、米国が日本を反共の防壁に仕立てようとすることは、日本が降伏した以上すべての国に等しく友好関係を維持する義務があるに拘らず、その一方だけについて他方を敵視することにはかならないから、そこに新しくまた中立主義が要請されることになるのである。

ここに、平和更生の理想と米国占領政策の現実との矛盾に直面して、日本が何人をも敵とせず、また外国が日本に対する侵略の口実を与えないようにするという見地から、中立主義の立場が強く押し出されて来たわけである。それは、自由党内閣の米国陣営への傾斜が著しくなり、単独講和論が高まるにつれて、全面講和と結びついて中立主義はいよいよその存在理由を明らかにするのである。この主張は社会党を中心とする左派政党のみでなく、民主党の全面講和論者も同じく抱いていたところであつて、平和日本の基本的性格が憲法に示された非武装、戦争放棄にある以上、日本のとるべき立場は、いかなる対立する国際紛争にも局外に立つて厳正中立を守るべきであるという中立主義の姿をとつて登場して来たのである。とりわけそれは、朝鮮戦争勃発を契機として切実な試練にさらされたことになつたのである。殊に、朝鮮戦争に対する我が国の態度が外務省によつて宣明され、「朝鮮事変を国連と国際共産陣営の争いであると断じ、尋常の手段では解決できないこの思想戦において、中立などというものは敵前逃亡にひとしい」という趣旨の外交白書⁽²⁷⁾が出されたことによつて、中立主義に賛否両論の火がつけられたといえよう。

社会党が平和憲法堅持の立場から、この外務省の見解に強い反駁を加えたのは当然であつた。それは、吉田内閣が中立の立場を排斥したことに対して真向から対立することになつたのである。例えば鈴木義男氏は、

「現行憲法の存する限り、世界のどこに紛争が起ころうと我々は中立的立場をとることを誓つたのであつて、軽々しくどち

らか一方になるというような印象を与える表明を公式にすべきではないと思う。(中略)しかるに、吉田首相は中立を空念仏か共産党の謀略におちいらんとする危険千万な思想と罵倒している。(中略)中立という言葉はしばしば誤解を生ずる。日本憲法は絶対非戦主義の憲法である。あらゆる場合に非戦主義で行くと厳肅に誓つたのであるから、これがいかに困難であっても、否困難であればあるほど死力をつくして最後の瞬間までこれを守らなければならないと信ずる²⁸⁾と述べ、また黒田寿男氏は、

「我々はすべての降伏国に対して中立性を維持する義務がある。この中立性とは、もとより国際法上の中立国という意味ではない。とにかくこういふ条件の下にわが国がおかれているのではなかるうか。そう考えると外交白書のようにどつちかにつけ、中立とは敵前逃亡だということをついてよいであらうか²⁹⁾」
と政府当局の態度を批判している。

いわゆる非同盟主義の議論もこのあたりから強まつて来るのであつて、例えば三宅正一氏は、

「不幸にして世界は二つの陣営に分かれているが、それ故にこそ我が国は全面講和を要請しなければならないのは、日本が一方の陣営との間にいわゆる単独講和を結ばば、他方の陣営と日本との関係を機微ならしめ、日本の平和的立場に疑惑を生ぜしめるおそれがあるからである。(中略)もしも特定の一国に対して軍事基地を供与するならば、それは、日本が中立を放棄し特定国の側に立つたことを意味し、不幸にして戦争が勃発した際は他の特定国相手に戦争にまきこまれることになる³⁰⁾」と論じているが、

「日本としては、日本を非軍事化し、軍事的に中立化して、何れの陣営にも特別の軍事的利益を与えない方向で、両陣営の間に話し合いの余地を残すようにと努むべきである³¹⁾」

という曾弥益氏の所論も社会党の立場を表明したものであつたのである。

当時、我が国の学者知識層の多くは、片面講和に反対し全面講和を唱えていたが、その結集に中心的役割を果たしたのは平和問題懇談会であつた。⁽³²⁾

いうまでもなく、それは平和憲法の原理を固守して、いかなる国に対しても軍事基地を与えることに反対したものであつたが、殊に単独講和が我々を相対する二つの陣営の一方に投じ、それとの結合を強める反面、他方との間に依然として戦争状態を残すのみならず、さらにこれとの間に不幸な敵対関係を生み出して、ひいては世界的対立を激化させるであろうという主張は、中立主義の立場を表明するものであつた。とりわけ中立主義の理論的根拠を提供したのは、矢内原忠雄氏の平和主義の主張と、南原繁氏の片面講和反対論とであつた。前者は、「仮想敵国をもつということは国民にとつて非常に不幸なことであつて、平和憲法の力強さは、日本国民は世界のどの国民をも敵と思わないという信念にある」⁽³³⁾という趣旨のものであり、後者は、「我々日本国民はいづれの国の属国になつたり奴隷になるを欲せず、自由独立の平和な民族として立直り世界のすべての国の協力と理解を切望する」⁽³⁴⁾という主張であつたのである。

この中立主義が、いよいよ理念として光りを増して来たのは、現実的な政治家の主義節操なき日和見主義と対蹠的に、平和主義者の主張に一貫性があつたからである。なかんずく、米国占領当局の対日政策変化、すなわち日本の中立を強く示唆したマッカーサー元帥が朝鮮戦争を契機に日本を冷戦における一方の陣営にひき入れるべく鞍がえしたことを敢然と批判したのは、ほかならぬこの平和憲法を固守する中立主義者グループであつたのである。ここに注目すべきことは、戦争放棄の平和憲法を課し、極東スイス論を訓示したマッカーサー元帥自身が、朝鮮戦争開始後日本の戦略的重要性を確認すると掌を翻す如く日本の再軍備を推進しようとしたことは、日本人をして対米不信猜疑の念を抱かしめ、占領管理に黙々と服して来た日本人の感情を複雑なものにしたことである。いわば、ここに中立主義と反米感情との結縁関係が出来るわけである。

この対米不信感情は、日本に対する寛大な和解と信頼の講和が結ばれるや、奇しくも燃え上ることになつたのである。そ

これは講和条約と引換えに安保条約がおしつけられたことは日本人にとつて寝耳に水のことであつたからであつた。日本が講和条約によつて独立を与えられたのは、実は日米安保条約を結ぶための前提措置であつたことが判明したのである。講和条約が結ばれても、米軍は依然として日本に駐留して居り、占領は巧妙な形で続けられた。日本は、表面では独立国となつたけれども、しかしその裏では日米安保条約の束縛によつて依然しづられていることが明らかになつたのである。したがつて、不幸にも国をあげて歓喜して迎えられるべきであつた講和条約に対して、我々は割り切れないわだかまりをもつたのであるが、そこに我々は冷戦の反映を見たのであつた。もし朝鮮戦争がなかつたならば、このように早期講和は促進されなかつたであろう。朝鮮戦争の結果、日本の戦略的重要性が認識されたために、日本は権力政治外交の駒として使われたのである。そのような背景があつたから、片面単独講和の形で講和条約が成立したのであるが、しかし独立国となつたとはいへ、日本は米國との軍事同盟を余儀なくされ、しかも米軍の特権的地位は、日本の独立主権を侵害すること甚しいものがあり、それには左翼ならずとも反抗の念を起さずには居られなかつたのである。日本が主権国家として出現した後になつて、「独立」のスローガンが国民の中に高くかかげられるに至つたのは故なしとしない。

ここに独立といつた場合、対外、対内の二重の意味をもつている。すなわち、治外法権の特権をもつ米軍ないし米軍基地を保有する米國に対して平等権を回復し、その束縛をほどこして自主独立を獲得しようとするものであると共に、いま一つは米國につながる売弁的な支配層が対米従属一辺倒を続けることに對する反対を意味する。元來独立という言葉は、国民感情に訴えるところ多いものであるが、サンフランシスコの講和の宿題は、いかにして対米一辺倒の追隨外交から、対米従属から脱却した自主外交へ移行するかということであつたといえる。換言すれば、吉田政権が占領体制の延長の上に腰をすえ、米國と同心一体となつて反共の砦たらんとする行き方に対して独立の旗印の下に對米従属性脱却を国民的シンボルとし、中ソとの国交回復を志向する鳩山的発想法が頭をもたげて来るのは、敢て異とするに足らない。吉田式では、独立のかけ声を土

人のたわ言の如くにあしらつてしまつて泰然と安保体制の中に安住しているわけであるが、鳩山式では、自主独立の旗をかかげて安保改定の方向をとる。この後者によるならば、自主独立の道を進んで中ソと国交を結ぼうとする善隣友好主義として中立主義と握手することになるが、これに対して前者によれば、米国との軍事同盟を強化し、米国と提携して旧い帝国主義的コースに向い、したがつて中立主義を排斥することになるわけである。

四、中立主義賛否の論拠——真空理論批判——

ここに独立中立主義をめぐる一つの論争が生れた。

それは、講和以後も依然として外国軍隊が駐留している以上、日本は独立国家としての実をあげているといえないに拘らず、しかも安保条約に基く米軍の存在すること、すなわち日米共同防衛体制が存在することによつて、共産勢力の侵入が防止されるのであるという議論が出てきたことである。それはいうまでもなく、軍事的真空状態のあるところに共産分子は必ず進出するという真空理論に基くものであるが、その賛否両論は再びまた中立主義を理論的に検討する機会を提供したのである。ダレスのいわゆる真空理論は、日本においては小泉信三氏によつて平和論、したがつて中立反対論として展開されたのであるが、これに対する賛成論は政府当局、自民党などの政治家に多かつたのに反して、その反対論は左派政党のみならず一般知識人の多くによつてなされたのであつた。

小泉氏の真空説批判の先頭を切つたものとして、いま都留重人氏の所論をあげるならば、その概要は次の通りであるといえよう。⁽³⁷⁾

それは、まず小泉説を次の如く要約している。

(1) 国の中立はそれを希望するだけでは実現できない。米ソ両国に日本の中立不可侵を約させるなどということは全く非現実的である。

もし本当に中立を守ろうと思ふならば、侵略を排除するだけの実力をもたねばならぬ。

(2) 現在の世界情勢下においては、いわゆる真空状態をつらぬくことが平和擁護のため一番大切である。それはソ連が直接又は間接の方法で侵略的行動に出る可能性がきわめて強いからである。朝鮮動乱はその好例である。

(3) 「真空状態」が危険であるということになると、安全保障のため措置をとらねばならぬことになるが、その安全保障は「現実の事実問題」としてアメリカに託す以外に実効ある途はない。

都留氏は小泉説を以上三項にまとめ、逐一これに反駁を加える⁽³⁸⁾。まず米ソの対立については、権力政治上の対立と、イデオロギーないしは社会制度上の対立との二つの契機があるとし、前者は元来妥協可能であるのに対して、後者は本来的に妥協はありえないものである。最近の米ソ世界政策は、一つの両者を二重写しにした主観の上に立てられているから、元来妥協可能な権力政治上の問題も原則的に妥協不可能なイデオロギー上の対立に移しかえられて、冷戦緩和の見込はいよいよむずかしくなる。たとえ軍備が侵略に対する一つの可能な対策であるとしても、それは明らかにイデオロギー的な侵略に対して最悪の対策であるというほかない。何となれば、それは克服せんとする恐怖を却て助長し、鎮まらんとする炎に却つて油を注ぐことになるからである。もし米ソ間に権力政治上歩み寄り調整が可能であるという信念の下に行動するならば、それだけ調整に一步近づくことになる。たとえ米ソ間に挟まれた日本にとつて困難であつても、この調整可能の信念をすてたり、それを現実化する方法論の探求をやめるべきではない。力以外に頼るものをもたない国民は不幸である。都留氏は F・D・ルーズヴェルトの名言たる“*The only thing we have to fear is fear itself.*”を引用して、我々が恐れなければならないのは、共産主義そのものよりも共産主義に対する恐怖であるとし、更にこれを五項に分類して反論を試みるのである。

(1) 真空説は「ソ連帝国主義」なるものに対する恐怖心が政策の基調をなしている。それは対外的危機をまおり、実在しない脅威(亡霊)をつくりあげることにはまず誤りがある。すなわちそれはソ連帝国主義に対する恐怖心に基いて、ソ連が日本に進入して来る(亡霊)ことがたし

かだと見ることは検討を要する。

(2) 真空を力であめめることは、却つて冷戦下の緊張を激化することにならざるをえない。この軍備充実増強こそは、遂にソ連をして軍事的対抗の措置に出させることになる。

(3) 同じ真空を力であめめるにしても、それが日本の自主的な力でなされないで、外国軍隊によつてなされるならば、それは却つて日本をして戦争に巻きこませる危険をはらむものである。単独講和—安保条約—再軍備という一連の系列は、米国の世界政策の一環としておしすすめられているのであつて、日本を守るために外国基地をおくことは、防衛に役立つよりも、却つて敵方からの攻撃をひきつける危険性が大きい。

(4) 今日の状態で真空を自力であめようとすれば、それは日本が再軍備武装化ということになるが、しかしこれは平和憲法の国是に背くのみならず、事実上他国からの軍事援助を仰ぐ形となり、したがつて日本が援助国に従属せざるをえない羽目になつて、逆に軍事的従属性を強めることになる。

(5) 真空を軍事的にうめようとすれば、他に向けられる国民の力を軍事充実の方に向けなければならぬが、それは社会福祉の充実を犠牲にするというマイナスを伴う。それはまた積極的な社会改革方策をもち合わせないことを自認することにはかならない。

以上を要するに、真空説に拠つて日本の再軍備をはかることの得失を比較考量するならば、日本の失うところの方が大きく、自ら独立を滅殺することになるというのが、その反論の趣旨である。それは、折角非武装の立場に立てば、その非武装の故に敵対国をもたないで済むのに、自分から敵対国をつくり出すということになるということを切言しているのである。このことは裏返しに中立主義の根拠づけであるといえる。

この都留氏の主張は、更に経済学者の立場から、「安保体制に代るもの」という形で提起され、中立主義の方向をとつた場合日本が経済的自立の道を見出せるかということを検討したのであつた。³⁹⁾それは、安保条約が改定されても、「米主日従の形のままの日米軍事同盟であり、社会主義圏を仮想敵と見なしたものである点でも変りはないこと」を指摘した後、この安保体制の下で経済の繁栄をおしすすめることの是非を問題にしたのである。端的な表現を使うならば、安保体制下の経済

繁榮は、恰も正妻か妾であるかを問わないで生活の華やかさを求めているのと似ているとして、必ずしも女は妾になるのを好まないのと同じように国民もただ生活が豊かになりさえすればよいとは考えていないのであつて、妾が急に妾であることをやめればその当座は生活に困るだろうが、しかしやめる以上は相当の覚悟をもつてやめるべく新しい自分の道を切り開く手段は用意されなければならないとするのである。さて、安保解消後にいかなる対策が用意されているかが問題である。それに対しては、安保解消にふみ切つた日本は中ソの懐に入るものと簡単にきめこむ人達は、米国の対日経済断交の可能性を指摘するけれども、都留氏は、「安保解消の立場が、両極化している冷戦の一方から他方に移ることではなく、冷戦緩和の情勢の中でその傾向を強化するはたらきをもちながら自ら中立を守りうる」と見ているが、それこそまさに中立主義の主張ではあるまいか。同氏が、「安保体制の解消はなんのわだかまりもなく中国の承認を可能にするであろう」と述べて、また「現在の日本資本主義のもつ性格的矛盾を是正して、軍事化を求めることのないような働きをするものでなければならぬ」と主張していることは、日本における中立主義の根柢を示すものである。なお都留氏はその後の論文において、「力の均衡が平和を守る」という考え方と、「日本はアジアにおける大国であつて、その帰趨は力の均衡状態に対し大きな力をもつ」という考え方とを批判し、それが結局共産主義国の侵略性向という仮説に基いていることを衝き、この仮説を仮に正しいとみとめても、抑止力によつて戦争を防ぎうるという理論は成り立たないことを問題にしている。更に都留氏は、日本が大国意識にとりつかれ、西欧・米國・日本の三本柱で自由陣営を固めようという構想の危険性を指摘し、この「金持クラブ」に入ることよりも、日本が中立を保ちつつ南北のギャップをうめることに努力してこそ日本経済の将来開けるといふ論旨を展開しているが、それはとりも直さず中立主義の肯定論である。

五、中立論争の展開

中立主義が我が国に注目をひくに至つたのは、何といつても一九六〇年秋の総選挙に際して、中立外交の是非について与野党が論争したことであろう。⁽⁴¹⁾ その争点となつたのは、日本外交の進路をめぐつて「日米安保か中立か」いずれを選択するかということであつた。それは、自民党の国連に力のない間は米国との軍事同盟日米安全保障体制で日本の平和を守つて行くという親米路線と、社会党の東西いずれの陣営にも属さず、どちらとも軍事同盟を結ばないという中立外交路線とが相対してかみ合つた格好になつたことが適例であらう。

殊に中立反対の立場をとり「力の均衡論」を根拠として日本は米国をバックにソ連と対峙すると池田首相が言明したことは、痛く社会党側の反発を招き、ソ連を敵視するようなことは東西対立を激化することになるときびしく批判されたのである。また池田首相が日本のような大国は最近国連に入つた国と同じように中立では通れないといつたことに対して、江田書記長が日本が実力をもつておればおるほど、この際中立、軍縮のリーダーシップをとるべきであると主張したのであつた。

この中立論争は、選挙戦の対象とされ政争の具に化した傾きがあつたが、しかし日本の安全保障方式として共同防衛の道をとることを再検討する機会を国民に与えたのである。従来は、安保体制による日本の安全保障のプラスの面のみが強調されてきた傾きがあつたのに、これを機にむしろマイナス面が反省されるようになったのである。その有力な主張は西春彦氏によつて提唱された。⁽⁴²⁾ その外交官の体験に基づく論述は、新安保条約は自由陣営の防衛力を特に増加するわけではなく、徒らに共産陣営を刺激するばかりであるという趣旨のものであつた。また、それによつて中ソが共に日本の軍事的復興を恐れ、ソ連としてみれば、その敵視する米国と日本が軍事協力を強化することを嫌悪しているのは明らかである。安保批准は、日本と中ソ両国の関係を悪化させ、中共をして核保有に向させた一因である。仮に一步譲つて東西の対立緊張の間に立つて、米軍が日本に駐留することによつて軍事的に米国の対抗防衛力を強めることが出来たとしても、日本が米軍の基地をもつことは日本の安全防衛に役立つであらうか。米軍基地のあるところ、むしろこれあるがために、共産側からの核攻撃をひきつけ

る吸収基地となり、米国と核戦争心中をさせられる恐れがある。また共同防衛に入れば、その同盟の相互連帯性によつて戦争に巻きこまれる危険があるのみならず、反対陣営を挑発する可能性が多い。

元来安全保障は相対的に保たれるものであつて、對抗する側の出方に即応すべきであるのはいうまでもない。戦前においてさえ、日本はソ連を無用に刺激しないことを心がけ、いつでも話し合いに入りうる状態をつくつておくことに努めていた。我が国が共産諸国に対しては不信の念をもちつづけ、他方の側の大国には唯々諾々と迎合的態度をとることは失当である。⁽⁴³⁾むしろ、軍事ブロックに入らないで相手を反発させない中立の道をとるならば、共産側から攻撃を受ける危険が減少することだけはたしかである。この意味において中立主義は現実政策としても非現実的な幻想とは片づけられないであろう。中立の行き方は核時代においては何としても戦争を回避しようという平和生存方式であり、国際緊張を緩和して対立陣営の間にクッションの役目を果すべきものである。日本はその対外政策において、自らの意志によつて一歩でも危険と考えられる状態に身をおいてはならないし、また極東の緊張をかもし出す方向に足をふみ出してはならない。これこそ戦争の最大の教訓だつた筈である。

このように日本における中立主義は、敗戦と占領との悲痛な体験の中から生れたものであり、平和と独立という新生日本の課題を二つながら担う指導理念であつたのである。それにも拘らず、その歩んで来た道は困難辛苦の連続であつた。今日でもそれに対する偏見誤解は根強く、左派以外の一般国民に支持を得ているとはいわれない。しかも、日本の中立主義は、これだけの苦難をなめて成長して来ただけに、その存在理由も、他のアジア・アフリカ諸国のそれとちがつた特徴をもつているのである。それは新生日本の外交進路に十分意義あるものと思われる。それだけにいま改めて省みるべきであるのは、笠信太郎氏の所論である。⁽⁴⁴⁾それは日本内政の体質欠陥を指摘しつつ、偏向的中立主義に対して卒直な忠告を与えられたものであつた。すなわち、日本の中立を希望する場合、動揺する国際関係の中で自らうまく舵をとつて行くというような船頭の

腕によるといふよりも、むしろ日本という船の中で、左舷によりかかつたり右舷に寄りそつたりする人が出て来るようでは船の中立安定性が保ちにくいといわれるのである。内に自分から中立性をこわして、舟の右舷によりかかつて舟を傾かせようとしたり、反対にまた左舷によりかかつたりして敵対国を想定したりすることなく、外に対して中正な態度をとるべきである。

日本における中立主義は、国内的に日本特有の体質をもつていのであるから、それに偏見感情を交えたり、一方的利害関係から横車を押ししたりせず、客観的に右にも左にも偏しないで国際生活を営んで行くという本旨から外れないように心すべきであらう。

六、むすび

要するに、日本の中立主義はその成立過程から頗る複雑な要素が入りこんで居り、簡単に、心情的な平和主義、偽装的な左傾主義、強硬独立主義などと割り切れるものではない。もちろんアジア・アフリカなどの中立主義と共通した面もないわけではないが、消極的な不介入主義や二股かけた兩岸主義でもなく、それは積極中立とか非加盟主義でも未だ足りない日本特有の要素が含まれているのである。

いまや東西の冷戦も過去のものとなりつつあり、米ソが相寄り中ソが相対立する時代において、日本が依然として従来通りの安保体制の軌道にはまつたまままで柔軟性を欠いた外交姿勢をとりつづけることは問題である。日本が世界で驚異的な経済成長をとげたアジアの先進国として、また、アジアの安定勢力として期待されるものがあるとするならば、日本は自由陣営の中に身をおきながら極東における東西の間のオネスト・ブローカーとなることであらう。かつてのように、勢力均衡の権力政治の中にあつて、西側の一陣笠として米國に忠勤を励むことでもなく、また経済的に富裕クラブのアジア唯一のメ

ンバーとして南北関係での仲介者にとどまるものでもなく、謙虚に緊張緩和の礎石となることであろう。⁽⁴⁵⁾ この穏健中正な立場に立てば、中立主義は日本特有の新しい外交進路として、国際的に重要となるであろうが、しかしそれまでには、日本の政治体質の改造が問題となるであろう。

(1) 中立主義 (neutrality) という言葉は、第二次世界大戦後使われ出した新語であり、これに対応する現象も戦後の新現象である。国際政治上も、中立制度ないし中立政策は、勢力均衡の世界で、一国がいずれの軍事プロットにも属せず、戦争の圏外に立つて出来るだけ平常の関係を維持しようとするものである。神川彦松 中立主義概観 日本国際問題研究所上 昭和三十六年 三頁、六頁。

この中立主義と最も関係の深いのは、国際法上の中立 (neutrality) であるが、それは戦時において交戦国に対し局外に立つ国家の法的地位をさす。その根本理念は公平不偏 (Impartiality) の態度である。立作太郎 戦時国際法論 昭和六年版 四一〇頁。

この中立主義は、正確にはいかなる意味をもつかという概念を規定することは、今日では未だ熟していない。それは、ニュートラリズムの看板の下で多くの国々がつている政策の実態は種々様々で一樣ではないからである。しかし、それだけに中立主義の抱容する意義は、きわめて重要であり、少くともその最大公約数的特徴はつかんでおかねばならない。ここでは厳密な概念規定を検討することは、他日に譲り、一般的にいわゆるニュートラリズムとは、非同盟主義 (non-alignment) と同義であるとして、対立する東西陣営に、とりわけ、いずれかの軍事プロットにも加担しない外交姿勢であるといっておくことにする。Peter Lyon: Neutrality (Leicester University 1963), Chap. I, VII, Cyril E. Black, Richard A. Falk, Klaus Knorr, Oran R. Young: Neutralization and World Politics (Princeton 1968), p. xiv.

なお、中立主義について注意しておくべきことは、スイスやスウェーデンにおけるようなヨーロッパの中立概念とはちがった意味をもつていることである。スイスのような永世中立の地位は国際法的に条約によつて保障されているのであるのに対して、アジア、アフリカ諸国においては、条約などによつて外から中立化されることを好まず、自ら積極的に中立の立場をとることである。それ故文字通りの Positive Neutrality すなわち積極中立主義と唱えるのである。我が国でも中立主義という平和主義のイデオロギーないし外交哲学ととられることが多いが、それを具体的な政策として打ち出す場合には中立化という表現が使われることがある。例えば、国の中立化とは戦時の中立だけでなく、平時においても、①いかなる軍事同盟にも参加せず、②その領土を外国の軍事基地に提供せず、③他のすべての国と平和・友好の樹立をめざして軍事的中立の立場にたつことをいうのである。不破哲三 日本の中立化と安全保障 一九頁。

(2) 山口房雄 中立 この民族の課題 昭和三四年 一二六頁。

(3) 日本は古くは日清、日露の両戦争で欧米大国が中立を維持したことの恩恵に浴し、近くは太平洋戦争前の一九四一年四月、松岡外相がモスクワで結んだ日ソ中立条約を、反共気運の強烈であった当時でさえ、我が国は喜び迎えたのである。しかも、日本は他国に対しては中立義務を

侵犯したいとわしい過去をもっているのを忘れてはならない。とりわけ日露戦争ならびに日独戦争における我が国の中国に対する中立侵害違反は、傍若無人の非道極まるものであった。(これについては、小著「外交と国際政治 一九七頁以下参照」)なお、他国に対して中立を求めると切であつたのは、近くは太平洋戦争終戦間際の日ソ中立条約の場合が適例であるが、日中戦争においても米英に対して中立の立場を要請していたことはいうまでもないところであろう。ただ、我が国においては、中立というような表面公平とはいいいながら、実は旗印を鮮明にしない態度は伝統的な国民性に合わなかつたといえよう。

(4) マッカーサー元帥が、日本は東洋のスイスたれと忠告したのは周知のところである。Readers Digest May 1950 に於て「Japan should be the Switzerland of the Far East and neutral for the same reason that Switzerland is neutral—no matter which side she might join, she would inevitably be destroyed. (General Douglas MacArthur) と述べられてゐる。

(5) 朝鮮戦争を契機とする占領当局の日本再軍備化への圧力は第一の試練であり、第二のそれは憲法第九条に背いて警察予備隊という事実上の軍隊が設けられたことであり、政府が片面単独講和にふみ切つたことは第三の試練であつた。

(6) 田岡良一著「永世中立と日本の安全保障 昭和二五年 第一章・第三節参照」。本書は中立に関する理論的研究として我が国で白眉の名著である。なお、田岡博士「ヨーロッパの中立主義・スイス日本国際問題研究所 中立主義の研究上 一七六頁」。

(7) 宮下啓三「中立をまもる—スイスの栄光と苦悩—昭和四三年」。

(8) アジア・アフリカ型の中立主義は、インドを代表とする何れの陣営にも加担しないというノン・アライメント(非同盟)の外交政策原理である。それは、ネール主唱の「平和五原則」に基いて平和共存政策を宣明した平和協調主義であるといわれるに拘らず、新興アジア・アフリカ諸国はすべて後進低開発国であるから、先進国からの経済援助を必要とするわけである。したがつて理念において平和主義、反帝植民地主義をかかげるに拘らず、現実においては、東西双方の経済援助競争に際して受入れ側として両陣営の何れとも深入りしてコミットせず、有利な立場に立つとうとするのである。したがつて、経済的な利益打算の見地から二つの陣営の間に立つて双方から好意をもたれて利益を得ようとする両岸主義、どつちつかずのあいまいな便宜主義であることが多いのである。これについては小著「外交と国際政治 第三篇二、現代における中立および中立主義参照」。

(9) The Conference of Heads of State of Government of Non-aligned Countries. Belgrade, September 1-6, 1961. 註「上記三國のみならず、二六か国が参加して非同盟主義の検討を行なつて世界の視聴をあつめた」。

(10) 不和哲三著「日本の中立化と安全保障 一九六八年 七頁」。

(11) なお、中立主義に関する文献は以上のほか、次のものを参照した。

Laurence W. Martin (ed.): Neutralism and Nonalignment, the new states in world affairs (New York 1962).

Cecil V. Crabb Jr.: The Elephants and the Grass, A Study of Nonalignment (N.Y. 1965).

日本における中立主義の生長

Paul F. Power (ed.): *Neutralism and Disengagement* (N.Y. 1964).

日本の研究としては、上述国際問題研究所 中立主義の研究 のほか次のものがある。

田中直吉 中立主義 昭和三六年

神山茂夫 日本の中立化と独立 一九五九年

前芝確三・山手治三編 中立は実現できるか 一九六一年

(12) 松本重治、川越茂、岡義武、西春彦、加瀬俊一 近代日本の外交 一九六二年 一六二頁。

(13) 吉田 茂 回想十年 第二卷 一九五七年 一六一頁。

(14) 片山 哲 国会記録 昭和二十二年七月一日。

(15) 細川 嘉六 " " 二十二年七月五日。

(16) 鈴木茂三郎 " " 二十五年七月一日。

(17) 水谷長三郎 " " 二十五年一月二四日。

(18) 吉田 茂 " " 二十一年六月二八日。

(19) 吉田 茂 " " 二十四年一月二四日。

(20) 三木 武夫 " " 二十五年一月二六日。

(21) 北村徳太郎 " " 二十五年一月二五日。

(22) 自民党系では、上記北村徳太郎氏をはじめ、苦米地義三、中曾根康弘、並木芳雄、松井道夫、伊藤隆治、羽生三七の諸氏、社会党系では、帆足計氏をはじめ、三宅正一、鈴木義男、戸叶里子、福田昌子の諸氏、共産党の聴澤克巳氏などはすべてマッカーサー主唱の日本中立論に言及している。

(23) 帆足計 国会記録 昭和二十四年四月一日。

(24) 信夫清三郎 戦後日本政治史Ⅳ 一九六七年 九三〇頁。例えば笠信太郎氏はその代表的存在であった。

(25) " " 九三〇頁。

(26) 上村伸一 占領・独立・新時代―戦後外交十五年― 四七頁。

(27) 外務省情報文化局 朝鮮事変とわれらの立場 昭和二十五年八月二〇日発行。

(28) 鈴木義男 国会記録 昭和二十五年七月二九日。

(29) 黒田寿男 " " 二月六日。

(30) 三宅正一 " " 五月一日。

(31) 曾弥 益 " " 七月一八日。

(32) 世界 昭和三十年三月号。

(33) 矢内原忠雄 世界のゆくえ 三六頁。

(34) 南原 繁 『世界の危機と日本の使命』世界 昭和二十五年五月号。

(35) I. I. Morris; Japanese Foreign Policy and Neutrality, International Affairs, Vol. 36, No. 1, January 1960, p. 9.

(36) 小泉信三 平和論 三八頁。

(37) 都留重人 小泉博士の『平和論』について 世界 昭和二十七年 三月号。

(38) 都留重人 平和論の前進のために 世界 昭和二十八年 一月月号。

(39) 都留重人 安保体制に代るもの 世界 昭和三十四年 一月月号。

(40) 都留重人 憲法第九条と日本の安全保障 世界 昭和三十八年 一月号。

(41) 山口房雄氏は、日本において社会党と保守党とが、中立か安保条約かで対立する二大政党に戦線を整理したのは一九五五年としている。

(山口氏前掲書一七〇頁) しかし、その後の一九六〇年一月二二日に開かれた池田自民、江田社会、西尾民社の三者テレビ討論会における、

池田、江田氏の対立意見は国民一般に中立主義についての認識をもたせたとと思われる。

(42) 西 春彦 わたしの外交白書 体験的国際政治論 昭和三五年 九五頁。

(43) 西 春彦 回想の日本外交 一九六五年 二一五頁。

(44) 笠信太郎 中立論 世界 一九五〇年 四月号 二三頁。

(45) 松本重治 冷戦の新段階と日本 経済復興 五五一号。